

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

（社会保障の施策拡充関連）

討論要旨 榊原利宏議員

本陳情は、要望が多岐にわたっておりますが、いずれも市民には切実なものばかりであります。

福祉文教委員会での陳情者の陳述では、国民健康保険税の負担軽減と加齢性難聴の補聴器購入費補助制度の創設が取り上げられました。

国民健康保険においては、現在、愛知県が11月20日に提示をした来年度の納付金と標準保険料率をめぐり、市内部で保険料率を検討しているさなかであります。しかし、既に来年度からは、税率は一定の配慮を行いつつも、国保特別会計の赤字解消に向け、大きく引上げを実施すると言われております。被保険者にとって、生活を圧迫する大変厳しい状況です。

そういう中、本陳情においては、低所得世帯のための保険料減免制度の実施や18歳までの均等割保険料の減免実施を求めており、これにより収納率が向上する効果もあります。また、国・県に対して国保への支援拡大を要望しており、本市議会が、さきの9月議会で採択した意見書と同様に国に国庫負担の引上げを求めております。本議会と心一つにして、共に国に迫っていくべきではありませんか。

また、加齢性難聴の補聴器購入費補助制度については、他の自治体の後塵を拝することのないよう、制度を一刻も早く導入するべきであります。

陳情者である団体の資料には、要望事項を実施した市町村の割合の推移という表が掲載されております。例えば、中学校卒業までの医療費無料制度は、要望を開始した2007年には僅か2%でありましたが、17年たった今日には100%に到達しております。

県民・市民の要望に支えられた要望活動は、一步一步県内に実施自治体を広げていきます。それならば、早期に実施の決断をし、議会として実現させていく意思を早期に示しておくべきではないでしょうか。議会が県民・市民要求のブレーキ役になってよいのかが問われております。

本陳情を採択することを求め、討論いたします。